

学生や若者のみなさん / 投票立会人を募集しています

選挙に関心を持つ きっかけに

■ 投票立会人の役割

選挙では、各投票所に投票管理者1人と投票立会人2人が配置されます。投票立会人は有権者の代表としての責任を持ち、下記の重要な役割を果たします。

- ①投票所の開閉の立会い
- ②最初に投票箱が空であることを確認する立会い
- ③投票箱の閉鎖の立会い
- ④投票録への署名
- ⑤投票終了後に開票所への投票箱の送致

■ 高校生でも応募可

資格 18歳～29歳の有権者

ところ ①市役所（期日前投票期間の午前8時30分～午後2時15分または午後2時15分～午後8時）、②三日市市民ホール（期日前投票期間の午前9時～午後2時30分または午後2時30分～午後8時）、③市内各投票所（投票日の午前7時～午後1時30分または午後1時30分～午後8時）

※指定された投票所、日時に必ず参会し、知り得た秘密を一切他に漏らさないこと。

報酬 ①② 1回 5750円、③ 1回 6500円

申込 申込書（市ホームページよりダウンロード



可)に必要事項を記入し下記へ
※必ず本人が持参してください
▷登録者が必ず投票立会人に選任されるとは限りません。

☎選挙管理委員会事務局



投票立会人インタビュー

大学3年生 きたしよ 北所さん

これまで、選挙にはあまり関心がなく、家族や友人と政治について話すこともありませんでしたが、広報で募集記事を見た母親から、「20歳になったし、政治に関心をもつきっかけにどう？」と勧められ、アルバイトにもなるかなと思い応募してみました。

今回、期日前投票所が市役所と三日市市民ホールの2か所になり混雑が少し緩和したと聞きましたが、投票日が近づくにつれ、私と同世代の人もたくさん投票に来られて驚きました。期日前は、通勤や通学、買い物などの自分の都合にあわせて投票できるので便利だと思います。

実際に立会人を経験してみて、選挙は私たちの将来に関わる大切なことだと分かり、今では、選挙の看板を見かけるとじっくりと見てしまうようになりました。



フォト

選挙に関する出前講座を実施

4月24日、阪和学園錦秀会看護専門学校で、選挙管理委員会による出前授業が実施されました。当日は学生320人が参加し、クイズや模擬投票などを通じて、真剣に選挙の歴史や意義を学んでいました。